

人権センターだより

平成30年度

〒698-0036 須子町 3-1
TEL 31-0412
FAX 31-0414



12月4日～10日は「人権週間」



一人ひとりの人権が尊重される、差別や偏見のない明るい社会の実現のためには、一人ひとりが人権問題を自分自身の問題として捉え、自らも、人権が尊重される社会を築き上げる担い手であることを認識し、その実現に主体的に取り組むことが必要です。今年度はこの期間中に人権啓発の一環として人権センターロビーにて、「障がい者差別解消法」や「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」についてのパネル展示を行いました。



平成30年度 益田市人権・同和（教育）問題講演会の開催結果報告（聴講者の感想抜粋）

●7月：「伝えたいこと～部落問題、その現実から～」高橋典男講師



- ・部落差別は昔の話ではなく、限られた地域や一部の人の問題でもなく、差別を無くすのは、私たち一人ひとりの課題であると感じた(40歳代)
- ・理不尽な差別を腹立たしく感じる。皆が幸せに生きられる世の中を願う(50歳代)
- ・見えにくくなっている差別の現実を知ることができた。もっと関心を向けなければいけないと思った(30歳代)

●8月：「性の多様性を考える～LGBTに関わる学校教育・人権課題の現状～」大賀一樹講師

- ・13人に1人はLGBTに該当するとの調査結果に驚いた。自分は普通だと思っていた認識を改めたいと感じた。誰も違いはあるがそこを認め合う社会で在りたい(30歳代)
- ・マジョリティ(多数派)が正しいと思われがちだが、それこそが差別の根源であると実感。LGBTを身近な課題として捉えることができた(年齢不詳)
- ・今までLGBTの知識が無く、本日の講演で新しい発見がたくさんあり有意義だった(50歳代)

●8月：「寝た子はネットで起こされる！？～『部落差別解消推進法』と人権教育の課題」川口泰司講師

- ・「差別はあるけれど見えにくくなっている」ネット社会が発達することで「偏見」が「常識」になっていくプロセスがとても分かり易かった(30歳代)
- ・自分は同和教育を理解しているからもういいのではないかと思っている部分があったが、ネットで起きていることは全ての人が被害に合う可能性があり、すごく身近で起きていることであると実感した(40歳代)



●9月：「企業における障がい者雇用と合理的配慮～発達障がいの方の実例から～」野村哲也講師

- ・「人口の5～10%が発達障がいの特徴を有している」との内容には驚いた。誰も皆、不十分なところは多々あるので、共に考えていきたいと思う(40歳代)
- ・事例もあり分かり易かった。「できること」を前提にするのではなく、「できないこと」を前提にすることが重要だと感じた(50歳代)
- ・「障がい特性」を理解し、合理的配慮の認識を深めていきたい(60歳代)



益田市人権センターでは、年間を通して様々な人権啓発講演会・講座（市民参加型）を計画し、お知らせ放送や「市ホームページ」にてご案内しています。参加は無料です。また人権センター所蔵の人権啓発DVD・図書を無料で貸出しますので、団体や各地域での人権研修等にご活用ください。

2019年12月には3年に1度開催の「いのち・愛・人権」展を予定しております。皆様のご参加をお待ちします。

なお、随時生活相談等も受け付けております。お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

知っていますか、人権3法

「人権3法」ができた理由

2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックに向けて、日本の人権に関する法律の整備の遅れや、日本人の人権意識が世界レベルに達していないなどの理由により、法律の整備が急務として2016年に「3法」が施行されました。

「障害者差別解消法」

2016年4月1日施行

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

全ての国民が、障がいの有無に関係なく、相互に人格と個性を尊重しあい共生する社会の実現をめざすことを主旨として作られました。

「ヘイトスピーチ解消法」

2016年6月3日施行

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の
解消に向けた取組の推進に関する法律」

日本に住む日本国以外の出身者や子孫に対し、差別意識を助長・誘発し地域社会から排斥することを扇動するような、差別的言動の解消をめざすことを主旨として作られました。

「部落差別解消推進法」

2016年12月16日施行

「部落差別の解消の推進に関する法律」

現在でもなお存在する部落差別に対し、「部落差別は許されないもの」という認識のもと部落差別のない社会の実現をめざすことを主旨として作られました。